

伊牟田泉 (1817~1892)

江戸末期から明治の始めごろの菊池では、歴代渋江塾が私塾教育の中心を担ってききましたが、渋江晩香とほぼ同時代に、泗水地域にも数百人の塾生を抱える私塾がありました。

伊牟田泉は菊池郡田島村(現在の泗水町田島)にある田島菅原神社の神職であり、この地に私塾を設けて地域の教育に尽くした人物です。名を直治と言いました。

伊牟田は神道家として名をはせた人で、1839(天保10)年、23歳のときに細川藩主をはじめ九州の諸大名にまで招かれて神道の講演を行い、後に九州における尊皇攘夷運動を牽引する役割を担うまでになりました。伊牟田は和学、漢学に秀で、門弟の教育に非常に熱心だったため、評判を聞きつけて諸国から多くの者が学びに来ました。1848(嘉永元)年には私塾「清乃屋」(伊牟田塾)を開き、漢学・筆道、算術を教えていますが、残されたテキストの内容から、その教育課程は初等から中等にわたっていたものと推定できます。



伊牟田泉

伊牟田の評判は藩庁にまで聞こえ、1851(嘉永4)年、35歳のとき、金百疋を授与されています。その翌年には塾舎を新築しているのですが、その用材は八代城主長岡佐渡から給付されており、このことからさらに名声が上がって門弟が急増し、500人を超える門弟たちが日夜勉強に励むという盛況ぶりでした。1855(安政2)年3月には、業績が評価され、藩主から毎年米5俵を給付されるまでに至りました。清乃屋はその後、伊牟田が68歳になった1884(明治17)年まで、多くの門弟を育て続けます。1892(明治25)年、神道の研究と門弟の教育に人生を捧げた伊牟田は、76歳でその生涯を終えました。

わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎0968(24)6630

【ギャラリー】
蔵原松三写真展 「想いのままに、ありのままに」
期間：8月1日(火)～13日(日)
菊池で25年ぶりの写真展です。県内外の作品を30～50点展示します。ぜひご覧ください。

【彩りの会 絵画展】
期間：8月15日(火)～9月3日(日)
同好の者たちが集い、日常の風景や静物などを講師の指導を受け描いたものです。ご覧いただければ幸いです。

【まちかど資料館企画展】
【黒肥地コレクション展】
期間：8月4日(金)～11月26日(日)
市内在住の黒肥地雅任さんのコレクション展を開催します。菊池一族の顕彰をはじめ、渋江家や幕末の思想家横井小楠の書、細川藩家老の沢村大学ゆかりの掛け軸、刀剣など数10点を展示します。

開館時間 午前9時～午後5時
※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

菊池夢美術館情報

問い合わせ先 菊池夢美術館 ☎0968(23)1155

2017 第9回癒しの里の竹細工展
期間：～8月6日(日) 午前10時～午後5時
県伝統工芸館で学んだ竹サークルの会員が大小さまざまな作品を展示・販売します。期間中は体験教室も開催。竹細工づくりと一緒に楽しみませんか。
※体験教室は材料費500円。最終日は午後3時まで。

写壇四季の詩 風景写真展
期間：8月8日(火)～27日(日)
九州北部の5県(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分)9人で撮影した九州各地の風景写真の作品展です。皆さんぜひご覧ください。



開館時間 午前9時～午後6時
※期間中の閉館日はありません。



昨年の「子ども村」

子どもキャンプのススメ
キャンプは子どもたちの自立心や協調性を育むチャンスです。
ある調査によると、日の出や日の入りを見たことのない子どもが43%、昆虫を捕まえたことがない子どもが35%など、子どもたちが自然に触れる機会が年々減っているようです。また、自然体験活動をした子どもほど体力に自信があり、課題解決能力など「生きる力」があるという調査結果も出ています。
「自分でできた」という達成感が、子どもたちの自立への第一歩です。今年も夏休みには、約30人の子どもたちが親元を離れ、里山で1週間過ごすキャンプ「子ども村」を開催します。子どもたちは、たき火や釣り、料理などさまざまな挑戦を通じて、自主的に物事を判断し、自信を持てるようになります。週末の選択肢に、キャンプを加えてみてはいかがでしょうか。

「はいーこちら菊池市消費生活センターですー」
問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
(月～金)午前10時～正午、午後1時～午後4時 福祉課

架空請求
「契約した覚えがないのに費用を請求するはがきやメールが届いた」など、いわゆる架空請求に関する相談が多く寄せられています。今回は、架空請求トラブルについて実際にあった相談事例などを交えて説明します。

相談内容
①公的機関のような名称を使う
全国紛争処理支援センターという団体から「以前あなたが消費契約した販売会社が、未払金や契約違反のことで裁判所に訴状を提出した。放置すると給料や財産を差し押さえられる。当方が仲裁するので連絡するように」と記載されたはがきが届いた。

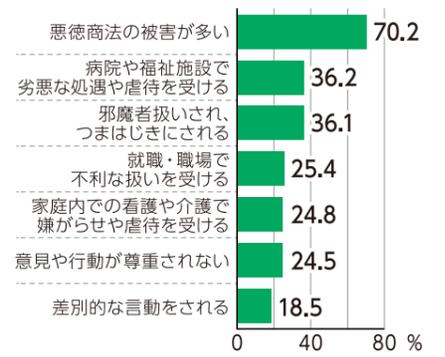
②メールでサイト利用料を請求
知らない業者から携帯電話に「以前あなたが視聴した有料動画サイトの未納金がある。これが最終通告であり、放置すれば法的手続きに移行する」と書かれたショートメールが送られてきた。

身に覚えのない請求は連絡しない
架空請求はがきやメールには、

「このまま放置すれば法的手続きを取る」などと書かれています。請求の根拠などは一切書かれていません。利用した覚えのない請求がきた場合は、相手に連絡せず、お金を支払わず無視してください。架空請求のメールやはがきが届いた時点で相手を知っている情報は、はがきであれば住所と氏名、メールの場合はメールアドレスと携帯の電話番号のみです。それ以上の個人情報を与えないことが大切です。
未納金があるような話で誘導され、電子マネーやギフト券での支払い請求を受けないためにも、連絡先として書かれている電話番号には連絡しないようにしてください。決して関わらないようにしましょう。

相談を受け付けています
消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。電話相談も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

高齢者の未来は私たちの未来
「気がつけば母のとし超え我を知る」(シルバール川柳入選作品)
世界に類を見ないスピードで進む日本の高齢社会。菊池市も本格的な高齢社会を迎えており、65歳以上の割合(高齢化率)は、全国平均より4ポイント以上も高い31.3%(平成29年3月31日現在)となっています。3人に1人が高齢者という時代がすぐそこまで迫っているようです。
加齢に伴う衰えは、誰もが避けることはできませんが、高齢であっても現役で働いている人、地域社会の活動に積極的に参加している人がたくさんいます。しかし、ライフスタイルや価値観が多様化する中、核家族化が進み、一人暮らしの高齢者の割合が増えている



という課題も見えてきています。「高齢者に関して、人権上問題があると思われるのはどのようなことですか?」という設問に対する県民意識調査の結果は左のグラフの通りです。
最近の傾向として、高齢者を狙った悪徳商法や高齢者虐待の問題が毎日のように報道されています。また、認知症の人に対する無理解ゆえの誤解や偏見が、人間の尊厳を傷つける人権侵害にもつながっています。私たちの中に、「年寄りなんだから」「年寄りのくせに」という意識はないでしょうか。人生の先輩として、社会を支えてこられた高齢者に対する尊敬の念は持ち続けたいものです。そして、高齢者がそれぞれの経験や能力を生かし、生きがいを持って暮らすことのできる社会を築いていくことが、私たちの務めでもあるように思います。
高齢者の未来は、私たちの未来でもあるのだから…。



熊本県人権同和教育政策課編 「人権研修テキスト」より